

平成28年度兵庫県計画に関する 事後評価

令和2年1月

兵庫県

3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 1 (医療分)】 地域における患者情報システム充実事業	【総事業費】 4,692 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>機能分化された医療機関間の病床を有効に活用し、急性期から回復期、慢性期、在宅への円滑な患者の移行（受け渡し）を行うためには、IT を活用した医療機関間の更なる情報連携を進めていく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：広域の患者情報共有システムがある 4 地域（阪神南、阪神北、北播磨、淡路）内の地域医療支援病院の逆紹介率の向上（H28：83.5% →H31：85.0%）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>患者情報共有システムにより患者情報の開示（共有）を行う医療機関に対して、情報公開（共有）のために必要なサーバー購入費等に対して支援を行う。</p> <p>対象者：患者情報共有システムにより患者情報を提供する医療機関</p> <p>対象経費：サーバー購入（ゲートウェイサーバー、アップローダーシステム）購入に要する経費、自院の電子カルテ情報を提供（共有）するためのサーバーと電子カルテとの接続に必要な経費</p> <p>補助率：1 / 2（限度額 5,000 千円）</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	患者情報共有システムへの情報提供病院としての参加数：20 病院	
アウトプット指標（達成値）	患者情報共有システムへの情報提供病院としての参加数：24 病院	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 広域の患者情報共有システムがある 4 地域（阪神南、阪神北、北播磨、淡路）内の地域医療支援病院の逆紹介率 H29：90.9%に増加した。</p> <p>(1) 事業の有効性 本システムを活用することで、機能分化された医療機関間の病床を有効活用できるとともに、患者の円滑な移行や在宅医療への移行を図ることができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 システムを圏域毎に運用することで、地域の実情に合った効率的な運用が行えている。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 3 (医療分)】 病床機能転換推進事業	【総事業費】 111,408 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療資源を有効に活用し、医療機能の分化・連携を推進するため、医療機関の病床機能転換に伴う施設・設備整備を支援していく必要がある。特に回復期病床の不足に対する対応が必要。</p> <p>アウトカム指標：必要整備量に対する整備予定病床数 (整備予定病床数) / (病床の必要量－28 年度病床機能報告)</p> <p>高度急性期： 100 床 / 166 床 (5,901 床－5,735 床) 急性期： △1,100 床 / △8,969 床 (18,257 床－27,226 床) 回復期： 1,300 床 / 10,915 床 (16,532 床－5,617 床) 慢性期： △300 床 / △2,288 床 (11,765 床－14,053 床)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>医療機関が実施する、急性期病床から回復期病床等への転換に必要な施設・設備整備を支援し、地域医療の質的向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象：急性期病床から回復期病床へ機能転換を図る病院 (診療報酬の回復期リハビリテーション病棟入院料又は地域包括ケア病棟入院料の施設基準を満たすもの) 対象経費：病室、診察室、処置室、記録室、患者食堂、談話室、機能訓練室、浴室、寝具倉庫、バルコニー、廊下、便所、附属設備等 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> 整備を行う機能毎の病床数：(高度急性期 100 床、回復期 1,300 床) 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> 整備を行った機能ごとの病床数：(高度急性期 341 床、回復期 566 床) 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> 必要整備量に対する整備予定病床数 →高度急性期：344 床 急性期：△1,877 床 回復期：566 床 慢性期：△261 床 <p>〈参考〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 県立柏原病院、柏原赤十字病院統合再編事業 令和元年度 7 月 1 日に県立丹波医療センターとして開院 県立姫路循環器病センターと製鉄広畑病院の統合再編事業 今年度より建築工事を実施し、令和 4 年度中開院予定 <p>(1) 事業の有効性 本事業により、高度急性期病床が 341 床、回復期病床が 566 床整備され、地位医療構想の達成に向けて直接的な効果があった。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域医療構想調整会において、医療機関ごとに事業実施の合意を得</p>	

	ており、必要な整備に限定して実施している。また、整備に当たっては、各医療機関において入札や見積合わせを実施しているほか、事業内容に合わせて、適宜工事検査を実施するなどコスト削減を図っている。
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【新(H30) (医療分)】 病床機能転換推進事業	【総事業費】 3,896 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療資源を有効に活用し、医療機能の分化・連携を推進するため、医療機関の病床機能転換に伴う施設・設備整備を支援していくとともに、病院の統合再編を進める必要がある。</p> <p>アウトカム指標：必要整備量に対する 30 年度基金での整備予定病床数 (整備予定病床数) / (病床の必要量－29 年度病床機能報告)</p> <p>高度急性期： 100 床 / 367 床 (5,901 床－6,268 床) 急性期： △1,100 床 / △7,277 床 (18,257 床－25,534 床) 回復期： 1,300 床 / 9,541 床 (16,532 床－6,991 床) 慢性期： △300 床 / △2,108 床 (11,765 床－13,873 床)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>地域医療構想の実現に向け、将来過剰とされる病床から不足とされる病床機能への転換を促進するために必要な施設整備費又は設備整備費を支援する。また、病床機能の分化・連携の推進を図るために、病院の統合再編による新病院を整備する。</p> <p>1 県立柏原病院、柏原赤十字病院統合再編事業 2 県立姫路循環器病センターと製鉄広畑病院の統合再編事業 3 病床機能転換推進事業補助</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・整備を行う機能毎の病床数：(高度急性期 100 床、回復期 1,300 床)	
アウトプット指標 (達成値)	・整備を行った機能ごとの病床数：(高度急性期 341 床、回復期 566 床)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> 必要整備量に対する整備予定病床数 →高度急性期：344 床 急性期：△1,877 床 回復期：566 床 慢性期：△261 床 <p>〈参考〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 県立柏原病院、柏原赤十字病院統合再編事業 令和元年度 7 月 1 日に県立丹波医療センターとして開院 県立姫路循環器病センターと製鉄広畑病院の統合再編事業 今年度より建築工事を実施し、令和 4 年度中開院予定 <p>(1) 事業の有効性 本事業により、高度急性期病床が 341 床、回復期病床が 566 床整備され、地位医療構想の達成に向けて直接的な効果があった。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域医療構想調整会において、医療機関ごとに事業実施の合意を得ており、必要な整備に限定して実施している。また、整備に当たって</p>	

	は、各医療機関において入札や見積合わせを実施しているほか、事業内容に合わせて、適宜工事検査を実施するなどコスト削減を図っている。
その他	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 37 (医療分)】 看護職員復職支援研修事業	【総事業費】 4,235 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	医療機関、看護師等養成所	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>子育てや介護などにより、一旦離職し潜在看護職員となった場合、再就業するにあたっては、ブランクによる不安を抱えていることが多いため、最新の看護の動向や、必要に応じて静脈注射、吸引などの基礎技術の研修を提供し、再就業を支援する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：看護職員数の確保（常勤換算） (H28 : 57,691 人 ⇒H35 : 63,937 人)</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>再就業しようとする看護職員が、病棟現場などを実際に実習体験できる地域の医療機関が実施する復職支援研修を身近な施設で受けられるよう研修機会を拡大し、復職者を増加させるため医療機関や看護師等養成所が実施する復職支援研修を支援する。</p> <p>補助対象経費：人件費、必要物品、事務費、広報経費等</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	実施機関数：30 機関	
アウトプット指標（達成値）	実施機関数：14 機関	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 看護職員数：60,725 人（H30 年末）</p> <p>(1) 事業の有効性 医療機関が実施する復職支援研修により、復職希望者の再就業への機会拡大を図り、看護職員の確保につなげる。</p> <p>(2) 事業の効率性 対象経費について、当該研修にかかる経費に限定、病院の通常業務で使用できるものは対象外とする等の指導を徹底し、適正な事業執行に努めており、経済的である。</p>	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【新(H30) (医療分)】 地域医療人材資質向上事業	【総事業費】 22,495 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	神戸大学、兵庫県医師会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療機関に従事する医師・メディカルスタッフへの地域医療の特性に応じた技能向上研修の実施及び離・退職した女性医師等を対象にした再就業支援の実施等により、地域医療提供機能の強化を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：医師不足地域 (※) の医師数 (H30:6,057 人 ⇒ H32:6,179 人) (※) 人口 10 万人当たり医師数が県平均を下回る地域 (神戸・阪神南を除く 8 地域)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>地域医療機関に従事する医師・メディカルスタッフを対象に、神戸大学医学部附属地域医療活性化センターを活用しながら、診療現場において想定される症例や求められる技能に応じた各種研修を実施するとともに、女性医師等への再就業支援や医師の求人・求職のマッチングを行うドクターバンクの利用者拡大支援により、安全で安心な地域医療体制を構築する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・医師を対象とした研修：16 コース開催 ・メディカルスタッフを対象とした研修：14 コース開催 ・臨床技能研修参加者数：延べ 1600 人 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・医師を対象とした研修：18 コース開催 ・メディカルスタッフを対象とした研修：18 コース開催 ・臨床技能研修参加者数：延べ 2,092 人 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 医師不足地域の医師数の増加 H29:5,939 人 ⇒ H30:6,236 人</p> <p>(1) 事業の有効性 各種技能向上研修の実施により、地域医療機関に従事する若手医師等が最新の医療技術や知識を取得でき資質向上が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 「地域医療活性化センター」の研修室、設備等の活用により経費の削減を図るとともに、研修の参加者数、受講ニーズを踏まえた研修内容の見直しを行うなど、事業実施の効率化を図っている。</p>	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【新H30（医療分）】 小児救急医療相談窓口運営事業	【総事業費】 1,141 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児救急医療従事者の負担軽減を図るため、受診の要否、適切な医療機関等の相談窓口の運営支援を行うことが必要である。 アウトカム指標：救急医療機関の負担減少 (相談のみの対応：H27 40.5%→H30 45%)	
事業の内容（当初計画）	県下全域を対象として、小児科医師及び看護師が小児救急患者家族からの電話相談を受け、受診の必要性や応急処置をアドバイスするとともに、小児救急医療情報システムを活用し、症状に応じた適切な医療機関の紹介を行う相談体制を整備する。 【実施内容】 ① 県下全域を対象とした小児救急医療相談（#8000 相談窓口） ② 地域における小児救急医療相談窓口の設置	
アウトプット指標（当初の目標値）	・県内小児医療の相談件数（H27:84,164件→H30:86,000件）	
アウトプット指標（達成値）	○県内小児医療の相談件数 H30:86,559件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 一次救急医療機関の負担減少 (相談のみの対応：H30 60.1%) (1) 事業の有効性 医療機関が閉まっている休日・夜間の電話相談による窓口を県下全域に設置しており、小児救急患者への対応が図られている。 (2) 事業の効率性 従前の国庫補助事業における補助基準額等と同様のスキームにより制度設計しており、効率的に事業実施が図られている。	
その他		